

子ども医療費助成 罰則「見直し」案

安倍政権は子どもの医療費助成を行っている自治体に対する国の罰則措置（国保の国庫負担減額）の見直し案を示しました。しかし、住民と自治体の要求には程遠いものです。

厚労省の見直し案は①未就学児まで②未就学児まで、何らかの一部負担金や所得制限を設けている場合に限定一の2案です。見直し内容については廃止から一部廃止まで掲げ、見直しにより生じた財源については「さらなる助成の拡大ではなく他の少子化対策の拡充に充てる」よう求めています。

子どもの医療費は、すべての自治体で就学

国責任の無料化・助成に背 住民・自治体要求に程遠く

扣減額調整措置は直ちに廃止し、国の責任で子どもの医療に関わる全国一律の制度を構築する（全国知事会）よう要求。住民も「中学卒業までを回插し、就学前までの医療費無料制度を早期に創設を」（子ども医療全国ネット）と求めていました。厚労省の見直し案は、国の責任で医療費無料化・助成を行うことには背を向け、罰則措置の見直しただけに小さい小化するものです。しかも、一部負担金や所得制限のみ罰則見直しどなれば、無料化にしていく自治体が、一部負担金などを導入する逆戻りとされ起き起こしかねません。安倍内閣が掲げる少子化対策に逆行するものです。見直しにより生じた財源の使途制限は地方自治権によるもの貧困対策に逆行するものです。見直す。小中学校へと拡充している自治体の努力に水を差すもので

前までの助成が実現。中学生までは12502市町村（64・7%、外94市町村（58・2%、同)と云がっています。子どもの医療費は、自治体は、「国庫負

は、国と地方の影響額は75億円と試算。無料化しても、それに波及して医療費が増えることはないと認めており、財政上も十分可能なものです。國民の声にこたえ、就学前までは国が制度で無料化し、それなりの助成拡充に道を開くことが求められています。（鎌塚由美）